



ゆったり日和 東やまと

注目情報

日本赤十字社による

令和6年能登半島地震災害義援金

にご協力をお願いします

募金箱は、福祉推進課（市役所2階）及び市民課（市役所1階）に設置しています。

▶問合せ 福祉推進課・内線1134まで。

今号の主な記事

2面：令和6年度保育施設二次申請 3・4面：市政にあなたのご意見を 市長への手紙・住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金
5面：郷土博物館のおすすめイベント情報 6・7面：情報マップ・医師会コーナー 8面：市民記者レポート

市内の高校生世代が対象

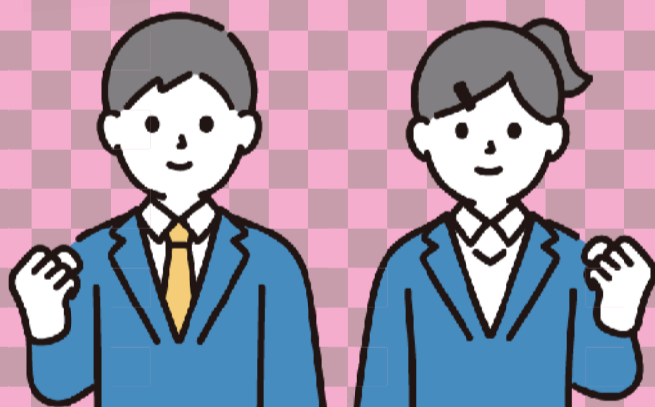
市LINE公式アカウントからのお申し込みで

LINE Pay 残高 10,000円 相当

もらえる！

市内のお店でどんどん使ってほしいべえ！

LINE Pay 加盟店のほか
PayPay 加盟店でも使える！
※ユーザーズキャン方式



物価高騰の影響を受けている高校生世代を支援するため、1人あたり1万円相当のLINE Pay残高を付与する市独自の給付事業「東大和市高校生等応援給付金事業」を実施します。

対象者に送付する通知（1月15日送付）に記載されている二次元コードから申請をしてください（市LINE公式アカウントの友だち追加が必要）。

また、通知には「子ども・若者・子育て支援ニーズ調査」（詳細は2面参照）の案内も同封していますので、ご協力をお願いします。

※詳細は、市のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）をご覧ください。

▶問合せ 子育て支援課・内線1764まで。



対象者

令和5年12月1日時点で市内に居住する方で、
平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの方

申請期限

2月29日(木)まで



切り替わります 新小学1年生の医療証

4月から、小学校へ入学する児童（平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの児童）の医療証に関するお知らせです。

▶乳医療証の負担者番号が「88138433」の方

③医療証へ切り替わります。新たに申請する必要はありません。3月下旬に医療証を郵送します。

▶乳医療証の負担者番号が「88132436」の方

③医療証は所得制限限度額以上のため交付されません。乳医療証は3月末で資格消滅となります。4月初旬に通知を郵送します。

※本人負担の無いひとり親家庭等医療費助成制度（親医療証）の認定を受けている方は引き続き親医療証をご利用ください。

▶問合せ 子育て支援課・内線1761まで。



切り替わります 新高校1年生等の医療証

現在、中学3年生の方（平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの方）の医療証に関するお知らせです。

▶子医療証をお持ちの方

青医療証へ切り替わります。新たに申請する必要はありません。3月下旬に医療証を郵送します。

※対象となる方が高校生か否かを問いません。

※本人負担の無いひとり親家庭等医療費助成制度（親医療証）の認定を受けている方は引き続き親医療証をご利用ください。

▶問合せ 子育て支援課・内線1761まで。



令和6年度 保育施設二次申請

市では、4月1日から保育施設へ入園・転園を希望する方の二次申請の受付を2月1日(木)から行います。

二次申請の受付は、一次申請後の空き状況により、利用者を募集するものではありません。ただし、希望保育施設や保護者が保育できない理由等に変更がある場合は、変更手続が必要です。

▽対象 仕事、病気等により、日常的に就学前のお子さんの保育が必要な方
▽申請方法 2月1日(木)～8日(木)(消印有効)に、必要書類等を原則郵送(簡易書留等)にて保育課(市役所1階)へ提出
▽希望保育施設や保護者が

保育できない理由等の変更手続は、窓口で行ってください。
※申請方法や必要書類等の詳細は、令和6年度入園案内をご覧ください。

市立狭山保育園 のイベント情報

0～2歳児のあそび広場おもちゃを使った遊びや園児との交流ができます。また、誕生月には、手型や足型を取り、カードにしてプレゼントしています。

- 展示会
園児の作品や写真、お散歩マップ等を展示します。
▽日時 1月24日(水)午前9時～2月7日(水)午後4時30分(土曜日は正午まで)
▽場所 市役所1階入口ホール

子ども家庭支援センター 出張 かるがもひろば

保育士が集会所などに出張し、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行います。
※事前予約不要。
▽対象 3歳までの乳幼児と保護者

- ▽期日・場所
●2月7日(水)清水集会所
●2月14日(水)芋窪集会所
●2月21日(水)清原市民センター
▽時間 各日午前10時30分～11時45分
▽問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

市職員の人事異動

1月1日付の部課長級人事についてお知らせします。
(一)内の職名は前職です。
◎異動【部長級】
▽総務部長兼デジタル推進担当課長事務取扱 矢吹勇一(総務部長)
◎異動【課長級】
▽総務部総務管財課長 関根崇(総務部総務管財課長兼用地管財係長事務取扱)
▽総務部デジタル政策課長 藤本貴史(総務部デジタル)

不用はがきを 回収します

可燃ごみ減量とリサイクル促進のため、不用はがきの回収を行います。回収した不用はがきは、トイレットペーパー等に再生利用されます。
※回収したはがきは返却できません。また、はがき以外の輪ゴム、袋等は回収できません。

開始しました スマホ用電子証明書を利用した コンビニ交付サービス

令和5年12月20日から、コンビニエンスストアの一部店舗でスマホ用電子証明書を利用したコンビニ交付サービスを開始しました。
取得できる証明書は、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し、戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書、市民税・都民税課税(非課税)証明書で

トフォンで利用できるものです。事前にマイナンバーカードを使用してスマートフォンに搭載する必要があります。
※スマホ用電子証明書に関する問合せは、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎120-95-0178 またはマイナンバー問合わせフォームからお問い合わせください。
▽問合せ 市民課・内線1086まで。



「税についての作文」「税の標語」コンクール 受賞作品を紹介します

税についての関心を持ち、正しい理解を深めるための租税教育推進活動の一環として開催している「税についての作文」及び「税の標語」コンクールにて、市内の中学生が、多数の応募作品の中から各賞を受賞しました(敬称略)。
※作品は、市のホームページで公開しています。
▷問合せ 課税課・内線1051まで。

税についての作文

- ◇市長賞
●税の在り方(進藤俊輔(市立第二中学校))
●税は教育を支えている(佐藤諒明(市立第四中学校))
◇立川都税事務所長賞
●それぞれの目論見(来栖依花(市立第四中学校))
◇多摩納税貯蓄組合連合会優秀賞
●税金パワーは幸せパワー(野中優(市立第五中学校))
◇東京納税貯蓄組合総連合会会長賞
●認知症を支える～おばあちゃんのために(塚田由純(市立第四中学校))
●部活と税金(西村英歌(市立第四中学校))

税の標語

- ◇市長賞
●納税は いつか来る 未来に暮らす 僕らのために(三上大志(市立第三中学校))
◇立川間税会会長賞
●広く公平に 皆で負担 消費税(藤原優李(市立第四中学校))
◇全国間税会総連合会入賞
●インボイス 正しく学んで 正しく納税(細谷悠万(市立第四中学校))
◇東京国税局間税会連合会入賞
●納税は未来の一步 正しく納めて 正しい一步へ(川崎大夢(市立第五中学校))

東大和市 LINE 公式アカウント
友だち募集中!
市からのお知らせやイベント等の情報をLINEでお届け! 右の二次元コードから、「友だち登録」をお願いします!

市政にあなたのご意見を

市長への手紙



市では、「魅力あるまちづくり」を目指し、市民の皆様からのご意見・ご要望を随時、受け付けています。市の仕事や対応について感じたこと、疑問に思ったこと等をお寄せください。

お寄せいただいたご意見・ご要望については、直接、市長が拝見し、施策の参考にします。回答を希望する方には、検討結果や対応について、文書・電話・電子メール等で回答します。

なお、ご意見・ご要望をお寄せいただいた方の個人情報はお寄せいただいた方の個人情報として取り扱います。第三者に開示することはありません。

▽ご意見・ご要望をお寄せいただく方法

◎書面
①料金受取人払郵便
このページ下部の封筒部分を切り取り、お使いください。切手は貼らずにご投

- ②他の封書やはがき等
〒207-8585 東大和市中央3-1-930 / 東大和市長宛に送付してください。書式の指定はありません。郵送料はご負担ください。
- ③市役所へのご持参
秘書広報課(市役所4階)
または市民ポスト(市役所1階入口ホール備付け)にお持ちください。市民ポストには、用紙を常備しています。
- ◎ファクス 042-563-5932へ送付してください。
- ◎電子メール 市のホームページのトップページ最下部にある「市政へのご意見・ご提案」のメールアドレスをご利用ください。
- ◎電話 ☎042-563-2111
1 秘書広報課・内線1413までご連絡ください。
- ▽ご意見・ご要望をお寄せいただく際のお願
●回答を希望する方は、必ず、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等を正確にご記入ください。ご連絡先が正確でない場合は、回答できません。
- 市政に関わりのないご意見・ご要望には回答できません。
- お寄せいただいたご意見・ご要望は、市報、市のホームページ内の「よくある質問(Q&A集)」で、個人が特定できないよう編集したうえで、要旨を紹介させていただきます。ご了承ください。
- ▽問合せ 秘書広報課・内線1413まで。

市では、「魅力あるまちづくり」を目指し、市民の皆様とともに歩む市政運営を進めております。

この「市長への手紙」で、ぜひ、市民の皆様の声をお聞かせください。

令和6年1月15日

東大和市長
和地仁美

▷問合せ 秘書広報課 (☎042-563-2111・内線1413) まで。

※「市長への手紙」は、線に沿って切り取り、のりづけして封書とし、切手を貼らずに投函してください。

料金受取人払郵便
武蔵村山局 承認
751

差出有効期間
令和8年1月14日まで

2078790

東京都東大和市中央3丁目930番地

東大和市長 行



高齢者対象

各種ポイント事業にご参加ください

■介護支援いきいき活動事業
介護支援いきいき活動事業とは、ボランティア活動を通して介護の実情を理解し、相互に助け合いながらご自身の介護予防を目指すことを目的とし、高齢者施設等でのボランティア活動の時間に応じて得たポイントを換金できる制度です。活動するには社会福祉協議会で登録が必要です。

▽対象 市内在住で、東大和市の介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)

▽主な活動の内容 高齢者施設等での配膳、清掃、ベトナムエイジング、洗濯物の整理、散歩補助など

▽付与ポイント 1時間程度の活動で1ポイント(付与上限・1日2ポイント)

▽換金額 1ポイントあたり100円(換金上限額・年間50ポイント(5000円))

▽登録方法 登録申請書に介護保険証等添付し、社会福祉協議会へ提出

▽問合せ 社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター ☎042-564-0035

立つ活動に参加することで得たポイントを景品と交換できる制度です。景品は、30ポイントごとに交換することができます。年度ごとの景品交換の上限は90ポイントとなります。

▽交換期間 2月1日(木)～3月30日(土)

▽令和5年度の景品 やまとカード・ティッシュ・作業所製品

▽交換申請方法 交換期間中に、ポイント手帳を持参のうえ、景品交換申請書(社会福祉協議会へ提出)

▽問合せ 社会福祉協議会 ☎042-564-0012

知的障害者グループホーム従事者養成研修 市内のグループホームで活躍してみませんか

知的障害に関する知識を身につけて、支援に携わってみませんか。

▽対象 市内のグループホームに従事する意思があり、全課程受講可能な方

▽日時・場所・内容 下表のとおり

▽定員 15人(未就業者優先。申込多数の場合、抽選)

▽申込み 1月31日(水)までに、申込用紙(障害福祉課(市役所1階)または市のホームページで入手可)に必要事項を記入のうえ、障害福祉課まで持参、郵送またはファクス

▽問合せ 障害福祉課・内線1129まで。

	日時	会場	内容
第1回	2月17日(土) 午前8時45分～午後4時	総合福祉センターは～とふる	・開講式 ・講義(知的障害者の理解、グループホームでの支援の実態など)
見学・実習	個別に相談し決定	各実習先	3月1日(金)までに複数箇所のグループホームで見学・実習 ※交通費等は自己負担となります。
第2回	3月2日(日) 午前10時～正午	総合福祉センターは～とふる	研修の振り返り 閉講式、修了証交付 ほか

※この研修を受けなくても、グループホームへの従事は可能です。

1～3月 若者の悪質商法被害防止キャンペーン期間

市では、東京都が実施する若者の悪質商法被害防止キャンペーン期間に合わせ、若者向けの特別相談やパネル展を実施します。

▷問合せ 地域振興課・内線1713まで。

若者トラブル特別相談

▷日時 3月11日(月)・12日(火)午前10時～正午、午後1時～4時

▷場所 消費生活センター(市役所3階)

▷相談方法 電話・対面による相談(予約優先)

※期間中は、東京都消費生活総合センター ☎03-3235-1155でも、電話・対面による相談を受け付けます。

パネル展

1月25日(休)～3月1日(金)及び3月18日(月)～30日(土)に、若者の悪質商法被害防止をテーマに、市役所1階入口ホールにてパネル展を開催します。

東大和市は、東大和警察署、武蔵村山市と連携して被害防止に取り組んでいます

介護や認知症について話してみませんか ケアララズカフェ

介護が必要な方やその介護者、地域の方が気軽に集まるケアララズカフェ「ほのぼの」を毎月開催しています。

▽日時 1月25日(木)午後1時～3時

▽対象 市内在住の方

▽問合せ 総合福祉センター ☎042-564-0035

ご参加ください 認知症サポーター

認知症サポーターとは、地域で認知症の方を温かく見守る応援者です。認知症について正しく理解し、認知症の方と接する

ときの心構えなどを学ぶ認知症サポーター養成講座を開催します。

▽対象 市内在住・在勤・在学の方

養成講座

▽日時 2月24日(土)午後2時～3時30分

▽場所 向原市民センター

▽講師 高齢者ほっと支援センター職員ほか

▽定員 25人(申込順)

▽申込み 高齢者ほっと支援センターしみず ☎042-843-6635

ご参加ください 図書館のイベント

ボールペン画講座 実際に絵本のキャラクターを使って、ボールペンで絵を描く技術を学びます。

▽対象 市内在住・在勤・在学の方

▽日時 2月11日(日)午後2時～3時30分

▽場所 桜が丘図書館

▽定員 10人(申込順)

▽参加費 100円(材料費)

▽講師 松澤有紗氏(絵本作家)

▽申込み 1月16日(火)から桜が丘図書館 ☎042-567-2231まで電話または来館

▽講習会「読みメンになるう！」 「読みメン」とは、子どもに読み聞かせをする男性のことです。

▽日時 2月25日(日)午前10時～正午

▽場所 中央図書館

▽対象 未就学児の男性の保護者(女性や子連れの参加も可)

▽定員 20人(申込順)

▽講師 中央図書館職員

▽申込み 1月16日(火)から中央図書館 ☎042-564-2454まで電話、来館、または図書館のホームページ(下の二次元コードからアクセス可)で申込み

郷土博物館の おすすめイベント 情報

▷申込み・問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

自然観察会 バードウォッチング

冬の雑木林で、野鳥観察を楽しみませんか。

▷日時 1月28日(日)午前9時郷土博物館前集合(要申込・正午頃解散予定)

▷観察地 市立狭山緑地

▷講師 大庭健二氏(都市鳥研究会幹事)、柴田佳秀氏(日本鳥学会会員)、永石文明氏(東京農工大学講師)

▷持ち物 筆記用具・双眼鏡

第36回 多摩郷土誌フェア

多摩地域の教育委員会等が出版した郷土の歴史や文化財に関する図書を展示・販売します。

▷日時 ・1月20日(土)午前10時～午後5時
・1月21日(日)午前10時～午後3時

▷場所 立川市女性総合センターアイム(立川市曙町2-36-2)

自然観察会 冬の生き物たち

冬越しをする草木や虫、冬でも元気な鳥たち、冬ならではの自然現象を観察します。

▷期日 2月12日(振替休日・要申込)

▷時間 午前9時30分～11時30分

▷集合 郷土博物館

▷観察地 市立狭山緑地

▷案内 郷土博物館職員

▷持ち物 筆記用具

郷土学習関連展示 すこしむかしのどうぐたち

小学3年生の郷土学習に合わせて、新旧の道具の紹介を通じて、生活の知恵や道具の変化を学ぶ展示を行います。

▷期間 3月17日(日)まで(休館日は除く)

▷場所 郷土博物館

写真で見る! 村山貯水池堤体強化工事

現在周辺整備工事を進めている多摩湖中堤防の工事の経過を写真で紹介いたします。

▷期間 3月31日(日)まで(休館日は除く)

▷場所 郷土博物館

文化財防火デー

1月26日(金)は文化財防火デーです。文化財にとって、すべてが灰になってしまう火災ほど怖いものはありません。貴重な文化財と、皆さんのくらしを守るため、身の回りの防火を点検していただくようお願いします/問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで



■幼児食講習会

1歳6か月～3歳の幼児の保護者／2月1日(木)午後1時30分～3時30分／場所 市立保健センター／8人(申込順)／保育定員 6人(申込順)／電子申請受付可／幼児食の話、調理実習、試食、個別相談／母子健康手帳、筆記用具、バスタオル、エプロン、三角巾

■成人健康相談

普段の生活で、身体、食事、歯の気になること等、保健師・栄養士・歯科衛生士に相談してみませんか。栄養ソフトで食事診断もできます／2月2日(金)午前10時～11時30分／場所 市立保健センター／当日直接会場へお越しください／健診結果をお持ちの方はご持参ください。

■こころの健康相談

気持ちが悪くなり、不安定になり、専門医を受診すべきかどうか悩んでいる方やその家族のために、専門医が相談をお受けします／2月7日(水)午前10時～正午(事前予約)

制)／場所 市立保健センター

■いきいきヘルシー教室「運動と栄養で、すっきりボディメイク」(保育付)

体の状態を把握して、自身の理想の体づくりを目指しませんか／概ね64歳までの方／日時・内容等 左表のとおり／場所 市立保健センター／8人程度(申込順)／保育定員 3人(1～3歳、申込順)



■審議会等

審議会等が傍聴できます(先着順)。当日直接会場にお越しください。◎地域福祉審議会障害者部

1月23日(火)午後7時／場所 市役所会議棟第1・2会議室／傍聴人の定員 5人／手話通訳 1月18日(木)までに申込み／障害福祉課・内線1123、ファクス042-563-5928まで。

◎自転車等駐車対策協議会 2月16日(金)午前10時／場所 中央公民館／傍聴人の定員 5人／道路交通課・内線1213まで。

■納付済額確認書を送付します 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の1年間の納付済額をお知らせする納付済額確認書(はがきサイズ)を対象となる方に送付します。社会保険料控除の申告の際は、お持ちの領収証書等の額を確認のうえ、ご利用ください。この確認書は新たな手続きをお願いするものではありません。国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の制度ごとに送付先の情報が異なる方には、発送しません。該当する方は、お問い合わせください。対象期間 令和5年1月1日～12月31日に市で収納が確認できた保険料(料)／発送時期 1月下旬／国民健康保険税については保険年金課・

Table with columns: 日時 (Date/Time), 内容(講師) (Content/Instructor), 持ち物 (Items to bring). Rows include 2月8日(休)午後1時30分～3時30分 and 2月15日(木)午前9時30分～11時30分.

▽申込み 市立保健センター ☎042-563-5211まで。



■乳幼児の身長・体重計測

偶数月生まれの乳幼児／2月1日(木)午前9時30分～11時／場所 市立保健センター／バスタオル／当日直接会場にお越しください。市立保健センター ☎042-563-5211まで。

内線1022、後期高齢者医療保険料については内線1025、介護保険料については介護保険課・内線136まで。

■桜が丘図書館休館のお知らせ 所蔵資料の点検・整理のため、桜が丘図書館は次のとおりお休みします。1月30日(火)～2月2日(金)(1月29日(月)は定期休館日)／桜が丘図書館 ☎042-567-2231まで。

■飼い主のいない猫対策セミナー 地域猫活動は、飼い主のいない猫による被害を地域の問題として捉えたい。地域住民・ボランティア・行政が適切な役割を分担し、問題の解決に向けて連携・協働していく取り組みです。市では、取組みへの理解を深めていただくため、地域猫活動に取り組んでいる方によるセミナーを開催します。2月23日(祝)午後2時～4時／場所 市役所会議棟第6会議室／黒澤泰氏(獣医師(地域猫発案者))／35人(申込順)／環境対策課・内線1248まで。

■課税課 ◎事業用構築物・機械備品等をお持ちの方へ「償却資産の申告のお願い」 固定資産税は、土地や家屋のほか事業用の構築物や機械、備品等についても償却資産として課税されます。令和6年1月1日現在、償却資産を所有している方は、償却資産の内容等をご申告ください。過去に申告した方、新たに事業を始められた方、令和6年度の申告書を郵送しています。届かない場合は、お問い合わせください。申告期限 1月31日(水)／申告場所 課税課(市役所1階)／課税課・内線1061まで。

■上台北台駅北側地域の魅力あるまちづくりと空堀川周辺のみどりの再編の方向性の策定 多摩都市モノレールの延伸に伴うまちづくりの機運の高まりを捉え、上台北台駅を「狭山丘陵の玄関口」として位置付け、魅力的な拠点形成や狭山丘陵へのネットワーク強化を図る必要性から、地域の目指すべき将来像を実現するため、本方向性を策定しました。閲覧場所 都市づくり課(市役所2階)及び市のホームページ／都市づくり課・内線1258まで。

■シルバーピア清原へ高齢者住宅の管理人を募集 高齢者住宅の管理人用住居に住みながら、住民である高齢者の安否確認や生活困らん室の管理等を行う管理人(ワーカー)を1人募集します。応募資格 東京都施行型都民住宅の申込資格(次の①～⑤)に適合すること。①東京都内に居住している成年者であること。②同居親族がいること(パートナー関係にある方を含む。単身での申込不可)。③世帯の所得が応募資格基準内であること。④現に自ら居住するための住宅を必要としていること(自家所有者は申込不可)。⑤申込者(同居親族含む)が暴力団員でないこと。報酬等 委託料及び家賃相当額／入居予定 5月／募集要領の配布及び応募 1月31日(水)までに地域包括ケア推進課(市役所2階)へ／地域包括ケア推進課・内線1178まで。



■公民館保育室体験講座 上台北台公民館を利用しての保育付グループの活動を体験できます。対象グループ りらくま(ヨガ)、ゆる体操ゆるり(軽体操)

■公民館保育室体験講座 上台北台公民館を利用しての保育付グループの活動を体験できます。対象グループ りらくま(ヨガ)、ゆる体操ゆるり(軽体操)

日現在の住所地(退職者は退職時の住所地)の市区町村に提出してください。また、東京都と都内全62市区町村は、原則、すべての事業主の方を特別徴収義務者に指定しています。退職等に普通徴収を希望する場合は、給与支払報告書提出時に普通徴収切替理由書の添付が必要です。普通徴収切替理由書は、課税課及び市のホームページで入手できます。給与支払報告書は、便利なeLTA電子申告サービスを利用して提出が可能です。詳しくは、eLTAのホームページまたはeLTAヘルプデスク ☎0570-081459でご確認ください。課税課・内線1054まで。

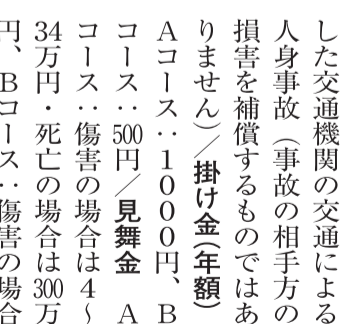
■道路交通課 ◎交通災害共済「ちよこつと共済」にご加入ください 令和6年度の交通災害共済「ちよこつと共済」の受付を2月1日(木)から開始します。詳しくは、1月下旬から戸別配布する共済パンフレットをご覧ください。加入できる方 市内に住民登録のある方／対象となる交通災害 日本国内で発生した交通機関の交通による人身事故(事故の相手方の損害を補償するものではありません)／掛け金(年額) Aコース…1000円、Bコース…500円／見舞金 Aコース…傷害の場合は4万3400円・死亡の場合は30万円、Bコース…傷害の場合は2万1700円・死亡の場合は15万円(両コースとも、会員が交通災害で死亡したとき、中学生以下のお子さんがいる場合、年額12万円の交通遺児年金が支給されます)／共済期間 4月1日～令和7年3月31日／申込場所 市内の銀行(ゆ

うちよ銀行は除く)、信用金庫、信用組合、東京みどり農業協同組合、清原市民センター、道路交通課(市役所2階)、ちよこつと共済のホームページ／道路交通課・内線1213まで。

◎段差解消板を設置しないでください 玄関や車庫の出入口などに段差解消板を設置することは、法令違反です。歩行者や自転車等の転倒事故につながるおそれがあり、事故が発生すると、設置者の損害賠償責任が問われることがあります。また、雨水の流れにも支障をきたしますので、段差解消板を設置している場合は、速やかに撤去してください。玄関や車庫の出入口などの段差を解消したい場合は、道路法第24条に基づく手続きにより、道路の歩道部分や縁石などの切り下げ工事を自費で行ってください。道路交通課・内線1211まで。

お詫びと訂正 市報1月1日号2面に掲載した「アダプト制度(施行) 協力団体の募集」のタイトルについて、誤りがありました。正しくは、アダプト制度(試行)です。お詫びして訂正します。道路交通課・内線1212まで。

安全な歩行空間を確保するため、駅近くの放置禁止区域内の歩道などには自転車等を放置しないでください。駅から概ね800メートル以内にお住まいの方は、自転車等の利用の自粛をお願いします。道路交通課・内線1213まで



放置自転車等は撤去します

報告書の提出はお早めに 令和6年度の給与支払報告書の提出期限は、1月31日(水)です。期限までに、給与受給者の令和6年1月1

日現在の住所地(退職者は退職時の住所地)の市区町村に提出してください。また、東京都と都内全62市区町村は、原則、すべての事業主の方を特別徴収義務者に指定しています。退職等に普通徴収を希望する場合は、給与支払報告書提出時に普通徴収切替理由書の添付が必要です。普通徴収切替理由書は、課税課及び市のホームページで入手できます。給与支払報告書は、便利なeLTA電子申告サービスを利用して提出が可能です。詳しくは、eLTAのホームページまたはeLTAヘルプデスク ☎0570-081459でご確認ください。課税課・内線1054まで。

■課税課 ◎事業用構築物・機械備品等をお持ちの方へ「償却資産の申告のお願い」 固定資産税は、土地や家屋のほか事業用の構築物や機械、備品等についても償却資産として課税されます。令和6年1月1日現在、償却資産を所有している方は、償却資産の内容等をご申告ください。過去に申告した方、新たに事業を始められた方、令和6年度の申告書を郵送しています。届かない場合は、お問い合わせください。申告期限 1月31日(水)／申告場所 課税課(市役所1階)／課税課・内線1061まで。

お詫びと訂正 市報1月1日号2面に掲載した「アダプト制度(施行) 協力団体の募集」のタイトルについて、誤りがありました。正しくは、アダプト制度(試行)です。お詫びして訂正します。道路交通課・内線1212まで。

医師会コーナー

子宮頸癌ワクチンについて

ヒトパピローマウイルス (HPV) ワクチンは平成25年4月から定期予防接種に組み込まれましたが、諸事情により積極的勧奨を控えていました。それらへの対応の指針がまとまり令和4年4月から積極的勧奨接種となりました。

「子宮頸癌」については紙面の都合上、HPV感染により年間約1万人前後の患者の発生と年間3千人前後の死亡者が報告されていることのみ止めます。

現在の日本では、サーバリックス® (2価)、ガーダシル® (4価)、シルガード9® (9価) の3種類のワクチンが承認されています。シルガード9®に関しては、80カ国以上において定期接種され90%以上の有効性が報告されています。

HPVワクチンは感染成立の予防効果はありますが、癌発症の予防効果はありません。感染機会のまれな小学6年生から高校1年生への接種が行われていますが、日常生活が安定し高校受験等で忙しい中学1年時にシルガード9®の接種を推奨します。また接種機会を逃した平成9年~18年度生まれの女性の方もぜひ接種をご検討ください。

現在はHPVワクチンの情報をコンパクトにまとめた小冊子が作られていますので、かかりつけの医療機関等へ問い合わせてください。



公益社団法人東大和市医師会

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)



●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

官公署 だより

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

ほん・本・BOOK

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

●読書会 (東大和子どもの本を読む会) / 1月27日(土)

市民記者 レポート



面倒くさいをやってみた…

今年自治会役員が回ってきました。普段やり慣れない事をするので現状を変えたくない、自分の時間を地域のために割く煩わしさが役員にはあります。

自治会は、災害時の地域連携が組織維持されている主な意味となっていますが、日常では直接困らない事が多い事や、近所のつながりが薄いので誰のための活動か目的が見えにくいのも「役員は面倒くさい」になる要因ではないかと思えます。

ならばあえて繋がる機会を作って自治会の価値を再認識したらどうか？せっかく役員になったので現状維持ではなく人が集まる機会を企画してみました。夕涼み会で子ども向けのゲームや花火、募金を兼ねて秋のバザー、そこで余ったお菓子を活用してハロウィンなど負担の少ない範囲でできる事をやってみたら見えてきた事がありました。

出向いた人同士で久しぶりの会話が弾む姿。地域の子どもの近所のおじちゃんおばちゃんに関わってもらいながら遊ぶ時間、個人ではできない大きな花火の経験、ハロウィンで自治会のシニア世帯に協力してもらいお菓子巡りをした参加者は、ご近所の顔がわかり、温かい関わりを受けて地域意識が持てた。地域活動に参加できた喜び、そしてシニアの方も子どもたちに関わる事で、表情が明るくなり活力になったと感じました。何より「楽しかった。またやりたい」という声が多かったのです。

これも自分が幼い頃自治会の「子ども会」で賑やかに遊んだ記憶を再現しただけですが、地域でつながるモデルケースを次の世代に見せてあげる事も自治会の大事な意味かと思えます。また、普段静かに暮らすシニアもおしゃべりが潤いを与える。それがすぐできる気軽さが地域にはあり、それを自分たちでやりたい形にできるのが自治会です。現状維持よりも面倒くさい事をあえてしてみると人らしく豊かに生きる楽しさが味わえます。なぜなら人間は本来それが好きだから。
(市民記者 長谷川仁美)

東大和市民会館 ハミングホール

窓口販売：午前9時～午後8時30分
電話予約：午前9時～午後5時 ☎042-590-4414 humming hall
毎週月曜日休館・祝日の場合は翌日休館
問合せ：午前9時～午後8時30分 ☎042-590-4411
※状況により変更となる場合があります。

発売情報

東大和 ふれあい子どもまつり

【冬も祭りだワッショイ！和の打楽器を作ってみよう！】

対象：年中～小学3年生（未就学児は要保護者同伴）／2月23日（祝日）午前10時30分～正午／参加費：500円／10人（申込順）／講師：齊藤珠希【とんからり（劇団風の子）】



2月23日（祝日）午後1時30分開演／小ホール／全席自由（事前申込制）／大人：2,900円、4～18歳：1,900円、3歳以下：無料

ハミングシネマRyuichi Sakamoto :CODA

2月28日（水）午後6時30分開演／小ホール／全席指定／一般・友の会：500円／坂本龍一の音楽と思索の旅を捉えたドキュメンタリー／未就学児不可



ロビーコンサートvol.274

Brilliant Melodies

演奏：石田裕美子（鍵盤ハーモニカ）、他
1月31日（水）正午開演／入場無料



各イベントの注意事項、最新情報等はハミングホールのホームページ(右の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。



バレンタイン特別公演

ショパンとショコラ～新倉瞳×高橋多佳子



2月10日（土）午後2時開演／大ホール／全席指定／一般：4,000円、友の会：3,500円／出演：新倉瞳（チェロ）、高橋多佳子（ピアノ）、浦久俊彦（ナビゲーター）／曲目：チェロソナタ短調、英雄ポロネーズ、他／バレンタイン特別企画！チョコレート（ショコラ）をこよなく愛していたショパンとショコラにスポットをあてた甘くて素敵なマリアージュ・コンサート。当日は大人気「サンサンベーカーリー」さんの商品を販売予定。お楽しみに！／未就学児不可

2月の施設利用申込み

大・小ホールは令和7年2月分、その他の施設は令和6年8月分です。なお、市民を対象とした調整会議は、2月1日（休）午後1時30分から行います。

国民年金 だより



国民年金保険料の前納について

国民年金では、保険料を前払いすると割引のある「前納」制度があります。「前納」制度が「前納」すると現金納付やクレジットカード納付による「前納」よりも割引額が多くお得です。口座振替による6か月前納（4～9月分）、1年及び2年前納の申込期限は2月末日です（4月末日に口座から引き落とされます）。「前納」についての詳細は、立川年金事務所へお問い合わせください。

学生納付特例制度と納付猶予制度

学生の方は、本人の所得が一定額以下の場合、申請によって国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院を含む）、短期大学、

高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限1年以上である課程）及び一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また、夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。学生でない50歳未満の方には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、申請によって国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしてしまうと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなる場合があります。

なお、承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されませんが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を増やすため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」の利用をお勧めします。

事前予約をする際は、基礎年金番号のわかるもの（基礎年金番号通知書や年金証書など）を用意し、全国共通の予約専用受付電話0570-054890へご連絡ください。



健康な皆様のご協力を

市役所で献血を実施します

▷日時 1月26日（金）午前10時～11時30分、午後1時～4時

▷場所 市役所会議棟前

※ご希望の方には、血液検査の結果をお知らせします。

▷問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211まで。